第105期
定時株主総会
招集ご通知

日　時

2019年3月27日（水曜日）
午前10時
（受付開始予定時刻　午前９時）

場　所

福井市中央１丁目４番８号
ユアーズホテルフクイ　４階「芙蓉の間」

議　案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

日華化学株式会社

証券コード　4463

目　次

招集ご通知

第105期定時株主総会招集ご通知…… 1

議決権行使のご案内…… 2

インターネットによる議決権行使のご案内…… 3

株主総会参考書類

議案及び参考事項…… 5

事業報告

１．企業集団の現況に関する事項…… 14

２．会社の株式に関する事項…… 23

３．会社の新株予約権等に関する事項…… 23

４．会社役員に関する事項…… 24

５．会計監査人の状況…… 27

６．会社の体制及び方針…… 28

連結計算書類

連結貸借対照表…… 33

連結損益計算書…… 34

計算書類

貸借対照表…… 35

損益計算書…… 36

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本…… 37

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本…… 38

監査役会の監査報告書　謄本…… 39

証券コード　4463
2019年３月８日

株　主　各　位

福井市文京４丁目23番１号
日華化学株式会社
代表取締役社長　江　守　康　昌

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年３月26日（火曜日）営業時間終了時（午後５時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年３月27日（水曜日）午前10時
（受付開始予定時刻　午前９時）

２．場　　所　福井市中央１丁目４番８号
ユアーズホテルフクイ　４階「芙蓉の間」

３．目的事項

報告事項
１．第105期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第105期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nicca.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
　①　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
　②　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
　したがいまして、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nicca.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

2019年３月27日（水曜日）
午前10時
（受付開始予定時刻　午前９時）

場 所

福井市中央１丁目４番８号
ユアーズホテルフクイ
４階「芙蓉の間」

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年３月26日（火曜日）
午後５時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2019年３月26日（火曜日）
午後５時まで

機関投資家の皆様へ

当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト　検　索

https://www.web54.net

パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

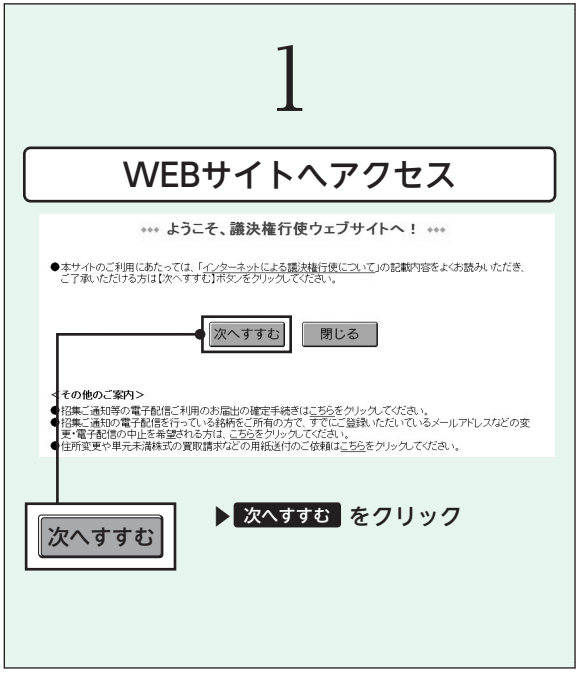

議決権行使のお取扱い

- 2019年３月26日（火曜日）午後５時まで受け付けますが、議決権行使集計の都合上、できるだけ早めにご行使くださいますようお願い申しあげます。
- 複数回議決権を行使された場合、一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

パスワード及び議決権行使コードのお取扱い

- パスワードは、投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

2

ログイン

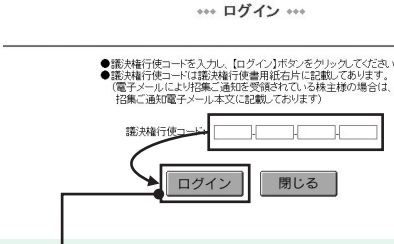



お手元の議決権行使書用紙の右下に
記載された「議決権行使コード」を入力

▶ **ログイン** をクリック

3

パスワードの入力

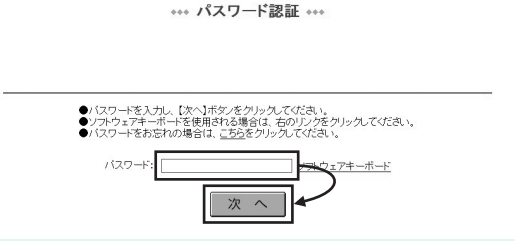

ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

(2) その他のご照会は、下記のお問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
イ．証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）

三井住友信託銀行株式会社　証券代行事務センター
［電話］0120-782-031（フリーダイヤル）
（受付時間　土日祝日を除く　9:00～17:00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施するとともに、各期の業績と将来の成長のために必要な投資や今後の事業展開等を総合的に勘案し、剰余金の配当を決定しております。今後も、「株主の皆様への利益還元」「財務体質の強化」「収益力向上を目指した資本の有効的かつ戦略的な活用」のバランスを取りながら、その一層の充実に努めてまいります。

第105期の期末配当につきましては、連結子会社において固定資産譲渡に伴う特別利益が発生したことなど、業績及び財政状態を総合的に勘案いたしまして、１株当たり２円の特別配当を実施することとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円（普通配当８円、特別配当２円）

配当総額158,398,510円

なお、2018年９月に１株当たり８円（普通配当８円）の中間配当を実施しておりますので、１株当たりの年間配当金は18円（普通配当16円、特別配当２円）となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年３月28日

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	
1	江守　康昌（えもり　やすまさ）	代表取締役社長執行役員 イノベーション推進部門長	再任
2	龍村　和久（たつむら　かずひさ）	代表取締役専務執行役員　化粧品部門長 デミコスメティクスカンパニープレジデント	再任
3	片桐　進（かたぎり　すすむ）	取締役執行役員　化学品部門　副部門長	再任
4	髙橋　誠治（たかはし　せいじ）	取締役執行役員　オペレーション部門長	再任
5	澤崎　祥也（さわさき　しょうや）	取締役執行役員　管理部門長 グループ管理室長	再任
6	李　晶日（り　しょうにち）	取締役執行役員　中国事業統括	再任
7	稲継　崇宏（いなつぎ　たかひろ）	執行役員　化学品部門界面科学研究所長 イノベーション推進部門　化学品担当	新任
8	図子　恭一（ずし　きょういち）	社外取締役	再任　社外　独立
9	相澤　馨（あいざわ　かおる）	社外取締役	再任　社外　独立
10	下谷　政弘（しもたに　まさひろ）	社外取締役	再任　社外　独立

候補者番号 1

江守 康昌（えもり やすまさ）（1962年２月２日生）

再任



■所有する当社株式の数
528,900株

■取締役在任年数
25年

■当期における
取締役会への出席状況
14／14回（100％）

略歴並びに当社における地位及び担当

1985年４月	三菱化成株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社
1989年９月	当社入社
1993年６月	当社取締役
1995年６月	当社専務取締役
1997年４月	当社経営管理本部長 兼 コスメティックスカンパニープレジデント
1997年６月	当社代表取締役専務取締役
1998年６月	当社代表取締役副社長
1999年３月	当社営業部門管掌
2001年１月	当社テキスタイルケミカルカンパニープレジデント
2001年６月	当社代表取締役社長
2006年６月	当社代表取締役社長執行役員（現任）
2007年12月	当社研究開発本部長
2009年１月	当社化学品部門長
2017年11月	当社イノベーション推進部門長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

江守康昌氏につきましては、2001年に当社代表取締役社長に就任し、2006年からは当社代表取締役社長執行役員を務め、当社経営の執行と監督を適切に行っております。これまでの経営全般に係る豊富な経験と実績を活かすことにより、引き続き当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

龍村 和久（たつむら かずひさ）（1971年９月１日生）

再任



■所有する当社株式の数
48,270株

■取締役在任年数
９年

■当期における
取締役会への出席状況
14／14回（100％）

略歴並びに当社における地位及び担当

1995年４月	日本オラクル株式会社入社	2009年４月	当社常務執行役員
2004年12月	当社入社	2009年６月	当社取締役
2005年６月	当社執行役員	2012年２月	当社化学品部門管掌
	当社デミコスメティクスカンパニープレジデント（現任）	2012年６月	当社代表取締役専務執行役員（現任）
2009年１月	当社化粧品部門長（現任）		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

龍村和久氏につきましては、会社経営に関する豊富な経験を有しており、2012年から当社代表取締役専務執行役員を務め、当社の経営全般を担っております。これらの経験と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 3

片桐 進（かたぎり すすむ）（1956年２月25日生）

再任



■所有する当社株式の数
2,072株

■取締役在任年数
１年

■当期における
取締役会への出席状況
11／11回（100％）

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年４月	三井物産株式会社入社	2014年１月	三井物産プラスチック株式会社 代表取締役 副社長執行役員
2006年６月	同社化学品第一本部 化成品部長		
2009年４月	同社米州本部 Divisional Operating Officer of ORGANIC CHEMICALS DIVISION 兼 Mitsui&Co.(U.S.A.),Inc. Senior Vice President	2014年６月	同社代表取締役社長
		2018年１月	当社入社 当社執行役員（現任） 当社化学品部門 副部門長（現任）
2012年７月	同社理事 米州副本部長 兼 Mitsui&Co.(U.S.A.),Inc. Executive Vice President	2018年３月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

片桐進氏につきましては、合成樹脂をはじめとする機能化学品等に関して幅広い知見を有していることに加え、海外を含めて企業経営全般についても豊富な経験を有しております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 4

髙橋 誠治（たかはし せいじ）（1967年3月5日生）

再任

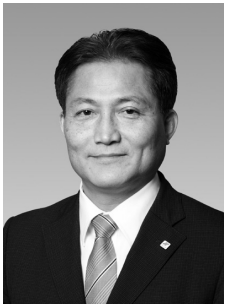

■所有する当社株式の数
3,535株

■取締役在任年数
5年

■当期における
取締役会への出席状況
14／14回（100%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年4月	株式会社福井銀行入行
1991年1月	当社入社
2006年1月	当社テキスタイルケミカルカンパニーバイスプレジデント
2008年8月	当社関係会社室長
2009年4月	当社執行役員（現任）
2010年1月	当社中国統括部門副部門長
2010年3月	浙江日華化学有限公司（現 日華化学（中国）有限公司）董事 兼 総経理
2013年1月	当社化学品部門副部門長
2013年6月	当社取締役（現任）
2013年8月	当社管理部門管掌
2014年3月	当社管理部門長
2016年3月	当社オペレーション部門長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

髙橋誠治氏につきましては、当社連結子会社における会社経営責任者のほか、幅広い分野での豊富な経験を有しており、現在はオペレーション部門長として経営の執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

澤崎 祥也（さわさき しょうや）（1967年11月16日生）

再任



■所有する当社株式の数
2,600株

■取締役在任年数
3年

■当期における
取締役会への出席状況
14／14回（100%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1992年4月	当社入社
2009年1月	当社経営管理本部経理財務部次長
2010年1月	当社管理部門経営管理本部財務企画部長
2011年2月	当社経営企画部長
2013年1月	当社管理部門副部門長 兼 経営企画部長
2014年3月	当社執行役員（現任）
2016年3月	当社取締役（現任） 当社管理部門長 兼 経営企画部長
2017年1月	当社管理部門長 兼 社長室長
2018年6月	当社管理部門長 兼 グループ管理室長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

澤崎祥也氏につきましては、当社において経営企画や経理財務等に関する豊富な経験を有しており、現在は管理部門長として経営の執行に携わっております。これらの知見と実績を活かし、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 6

李　晶日（1964年11月９日生）

再任



■所有する当社株式の数
844株

■取締役在任年数
２年

■当期における
取締役会への出席状況
14／14回（100%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1993年４月	当社入社
2000年12月	杭州日華化学有限公司営業部長
2008年３月	浙江日華化学有限公司（現 日華化学（中国）有限公司）董事（現任）
	同社副総経理
2013年３月	同社総経理（現任）
2013年６月	当社執行役員（現任）
2014年７月	当社化学品部門繊維事業部長
2017年１月	当社中国事業統括（現任）
2017年３月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

李晶日氏につきましては、当社連結子会社での会社経営責任者として、グローバルな事業展開に関する豊富な経験を有しており、現在は当社の中国事業統括として業務執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 7

稲継 崇宏（1971年３月２日生）

新任



■所有する当社株式の数
431株

■取締役在任年数
－年

■当期における
取締役会への出席状況
－回

略歴並びに当社における地位及び担当

1997年４月	当社入社
2008年７月	ローディア日華株式会社（現 ソルベイ日華株式会社）主席研究員
2009年７月	同社専任研究員
2012年７月	当社新規育成事業部門特殊化学品本部研究開発部長
2016年10月	当社新規育成事業部門特殊化学品本部副本部長（研究開発担当） 兼 事業企画室長
2017年１月	当社特殊化学品本部副本部長（研究開発担当） 兼 事業企画室長
2017年３月	当社執行役員（現任）
2017年11月	当社化学品部門界面科学研究所長 兼 イノベーション推進部門化学品担当（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

稲継崇宏氏につきましては、長年にわたり研究開発業務に携わり、当社グループの製品及び基盤技術全般に関する深い知見を有しております。また、現在は当社界面科学研究所長として化学品部門全体の研究開発を統括し、中長期を見据えた経営視点での技術戦略の策定とグローバルな研究開発機能の強化に取り組んでおります。当社は、取締役会の全体としての知識・経験・バランスも踏まえ、グループ全体でのオープンイノベーションを更に推進させていくため、同氏の能力と経験が必要と考えており、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 8

図子 恭一（ずし きょういち） (1948年４月９日生)

再任 | 社外 | 独立



■所有する当社株式の数
0株

■社外取締役在任年数
5年

■当期における
取締役会への出席状況
12／14回（85.7%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年４月	長瀬産業株式会社入社
2001年６月	同社執行役員
2003年６月	同社取締役 兼 執行役員
2006年４月	同社取締役 兼 常務執行役員
2008年６月	同社代表取締役 兼 常務執行役員
2009年４月	同社代表取締役 兼 専務執行役員
2012年６月	同社退社
2014年３月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

社外取締役候補者としての図子恭一氏につきましては、長瀬産業株式会社において代表取締役兼専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。長年培われたそれらの豊富な経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見識を有しておられることから、その経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 9

相澤 馨（あいざわ かおる） (1952年８月25日生)

再任 | 社外 | 独立



■所有する当社株式の数
884株

■社外取締役在任年数
3年

■当期における
取締役会への出席状況
14／14回（100%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1977年４月	日東電工株式会社入社
2003年４月	同社執行役員
2006年６月	同社常務執行役員
2007年６月	同社取締役常務執行役員
2010年６月	同社取締役専務執行役員
2011年６月	同社代表取締役専務執行役員
2014年６月	同社退社
2014年９月	当社顧問
2016年３月	当社社外取締役（現任）
2016年６月	メタウォーター株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

メタウォーター株式会社社外取締役

選任の理由

社外取締役候補者としての相澤馨氏につきましては、日東電工株式会社において代表取締役専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。それらの豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただくとともに、コーポレートガバナンスを強化していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 10 **下谷 政弘**（しもたに まさひろ）（1944年10月26日生）

再任 | 社外 | 独立



■所有する当社株式の数
1,687株

■社外取締役在任年数
2年

■当期における
取締役会への出席状況
12／14回（85.7%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1974年４月	大阪経済大学経営学部講師	2010年４月	公立大学法人福井県立大学学長
1977年４月	同大学経営学部助教授	2016年３月	同大学学長退任
1980年４月	京都大学経済学部助教授	2016年６月	シンフォニアテクノロジー株式会社社外監査役（現任）
1987年４月	同大学経済学部教授		福井県国際交流協会顧問（現任）
1997年４月	同大学大学院経済学研究科教授	2016年９月	住友史料館指導教授
2002年４月	同大学大学院経済学研究科研究科長・学部長	2017年２月	同館館長（現任）
2008年４月	公立大学法人福井県立大学経済学部教授	2017年３月	当社社外取締役（現任）
	国立大学法人京都大学名誉教授		

重要な兼職の状況

シンフォニアテクノロジー株式会社社外監査役
福井県国際交流協会顧問
住友史料館館長

選任の理由

社外取締役候補者としての下谷政弘氏につきましては、経済学者としてこれまで培ってきた専門的知見を背景に、当社のコーポレートガバナンスの強化のために有効な助言をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、大学学長としての組織運営の経験を有しており、上記の理由とあわせて、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）１．各候補者の所有する当社株式の数には、日華化学役員持株会及び日華化学社員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
２．図子恭一、相澤馨及び下谷政弘の各氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、図子恭一、相澤馨及び下谷政弘の各氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、両取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。
４．社外取締役との責任限定契約について
当社は、図子恭一、相澤馨及び下谷政弘の各氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約における損害賠償の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役上野嘉蔵氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



■所有する当社株式の数
52,656株

■監査役在任年数
－年

宮本 和浩（みやもと かずひろ）（1960年５月11日生）

新任

略歴並びに当社における地位及び担当

1983年３月	当社入社	2006年４月	当社経営管理本部経理財務部長
1999年４月	韓国精密化学株式会社（現ＮＩＣＣＡ ＫＯＲＥＡ ＣＯ.,ＬＴＤ.）理事 兼 経営企画室長	2006年12月	当社経営管理本部副本部長
		2009年４月	当社執行役員
		2010年１月	当社管理部門経営管理本部副本部長（経理財務管掌）
2001年８月	当社経営支援本部経営企画部次長		
2002年12月	当社デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント	2012年２月	当社管理部門経営管理本部人事総務部長
2006年１月	当社経営管理本部グループ経営推進室長	2013年１月	台湾日華化学工業股份有限公司董事 兼 副総経理（2019年３月８日退任予定）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

宮本和浩氏につきましては、当社において財務・会計関連業務を中心に幅広い分野に従事し、現在、当社連結子会社の会社経営責任者として、グローバルな事業展開に携わっております。これらの豊富な業務経験と経理財務に関する高い知見を有しており、監査役としての役割を果たすことができる人材と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）１．宮本和浩氏の所有する当社株式の数には、日華化学社員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

２．宮本和浩氏は現在、台湾日華化学工業股份有限公司の董事兼副総経理でありますが、2019年３月８日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって同社の董事を、また同日開催予定の同社董事会において副総経理を退任する予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年１月１日から2018年12月31日まで）におけるわが国経済は、豪雪、豪雨、台風、地震等の相次ぐ自然災害の発生による影響があったものの、企業収益が堅調に推移したほか、雇用情勢の改善や設備投資などが底堅く推移したことから、全体としては緩やかな回復基調が持続しました。一方、世界経済は、各国の通商政策による貿易摩擦の激化、中国やアジア新興国経済の先行き不透明感などにより、景気減速が懸念される状況が続いております。また、世界的な環境規制の強化、化学品規制の動向、人件費の上昇、金融資本市場の変動、原油価格の乱高下など、引き続き注視が必要な状況であると認識しています。

このような状況のもと、当社グループは化学品事業において、日本国内での積極的な新規事業展開や、中国をはじめとする東アジア地域での事業拡大、新規開拓を行いました。化粧品事業においては、主力のデミ コスメティクスでの商品リニューアルや、山田製薬株式会社における化粧品ODM事業、韓国をはじめとする東アジア地域での積極的な事業展開を進めました。

当連結会計年度の業績は、売上高501億８千８百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益23億１百万円（同8.8%増）、経常利益24億３千万円（同11.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益24億５千８百万円（同77.1%増）となりました。

セグメントの売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	前連結会計年度（2017年１月１日から2017年12月31日まで）	当連結会計年度（2018年１月１日から2018年12月31日まで）	前連結会計年度比増減	
	金　　額	金　　額	金　　額	増減率
化学品事業	35,220	35,502	282	0.8%
化粧品事業	12,494	13,977	1,482	11.9%
その他	778	708	△69	△9.0%
合　　計	48,493	50,188	1,695	3.5%

（注）　セグメント間の取引については相殺消去しております。

【化学品事業】

化学品事業には、当社グループの主力である繊維加工用薬剤の他に情報記録紙用薬剤、樹脂原料、業務用クリーニング薬剤、医療・介護施設向け薬剤及びその他機能性化学品が含まれております。

売上高は355億２百万円（前連結会計年度比0.8％増）、セグメント利益は19億５百万円（同1.0％増）となりました。

繊維加工用薬剤の新規案件獲得に加え、製紙用薬剤、非イオン活性剤、機能性樹脂製品の販売が堅調に推移した一方、中国原料供給停止により情報記録紙用薬剤の販売が影響を受けました。連結子会社では、大智化学産業株式会社における半導体市場向け製品の販売が好調であったことに加え、海外では、中国やベトナムにおける新興市場の開拓等が業績に寄与した一方、為替による影響を受けました。これらの結果、売上高及びセグメント利益ともに微増となりました。

【化粧品事業】

化粧品事業はヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スキャルプケア剤及びスタイリング剤が主な取扱品であります。

売上高は139億７千７百万円（前連結会計年度比11.9％増）、セグメント利益は22億８千５百万円（同10.7％増）となりました。

国内美容サロン業界全体の伸び悩みに伴い、国内サロン向け化粧品の販売環境は軟調に推移しましたが、当社デミ コスメティクスにおいて主力ヘアケアブランド拡販に注力したことにより、イーラル株式会社とも合わせて国内サロン向け化粧品の販売が増加しました。また、連結子会社では山田製薬株式会社における化粧品ODM事業や、DEMI KOREA CO.,LTD.における販売も引き続き好調であった結果、売上高及びセグメント利益ともに増加となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は41億３千４百万円であります。

化学品事業におきましては、鹿島工場第二期工事に対する投資のほか、生産量拡大及び合理化のための製造設備関連への投資を実施した結果、設備投資金額は、37億７千９百万円となりました。

化粧品事業におきましては、生産量拡大及び合理化のための製造設備関連への投資を実施した結果、設備投資金額は、３億７百万円となりました。

⑶ 資金調達の状況

当社グループは、設備投資資金及び運転資金等として、金融機関からの借入により資金調達を行いました。一方で、余剰資金の効率的な活用などにより有利子負債の削減にも努め、当連結会計年度末における当社グループの有利子負債の合計残高は、前連結会計年度末に比べて12億９千３百万円減少し、178億８千１百万円となりました。

また、当社は設備投資資金及び運転資金等の確保を目的として、2016年２月10日に株式会社福井銀行他４行とシンジケーション方式のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しており、2018年２月28日にタームアウトを実行し長期借入金を調達しました。

なお、当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く世界経済環境は、各国の通商政策による貿易摩擦の激化、中国やアジア新興国経済の先行き不透明感などにより、景気減速が懸念される状況が続いております。また、世界的な環境規制の強化、化学品規制の動向、金融資本市場の変動、原油価格の乱高下など、引き続き注視が必要な状況が続いております。また、国内経済は、企業収益が底堅く推移しているほか、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が続いているものの、今後も不確実な世界経済の影響を受けるものと予想されます。

このような中、当社グループは、永続的成長に向けて2025年までの全社基本ビジョンを「世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニー 」と掲げ、2019年度を最終年度とする当中期経営計画期間を「改変期」とし、激変する経営環境に左右されない強固な経営基盤の構築を図っているところであります。そして、中期経営目標達成のため、「イノベーションの推進」「グローバルネットワークの強化と拡大」「『勝ち続ける』経営基盤の構築」の３つの全社経営戦略のもと、次の課題に取り組んでまいります。

①イノベーションの推進

当社グループの更なる成長のためには、既存事業でのイノベーションと、主力事業である繊維加工用薬剤事業、化粧品事業に次ぐ将来の事業の柱となる新規事業の創出が不可欠であると認識しております。

当社グループは、2017年に開所した研究開発の中核拠点「NICCA イノベーションセンター」（以下「NIC」）を軸に、より一層ビジネスパートナーとの距離を縮め、社内外の情報やアイデアを組み合わせることで、新しい製品と事業の創出を加速してまいります。また、NIC

を産官学連携のプラットフォームとして活用することで、既存主力事業分野はもとより、環境、電子材料、医療・福祉、自動車、先端素材など各分野でのオープンイノベーションを推進し、早期事業化を目指してまいります。

②グローバルネットワークの強化と拡大

当社の強みであるグローバルネットワークを進化させることで、顧客基盤を拡充してまいります。

アジアを中心に展開するグループ各社の顧客対応力を高めるとともに、グループ間の連携をより強化することで、お客様と強固なパートナーシップを構築してまいります。また、新興国など新しいエリアにおいても、大胆に事業展開していくことで業容拡大を図ってまいります。

③「勝ち続ける」経営基盤の構築

最重要課題である「イノベーションの推進」による業容拡大とともに、為替など外部環境に左右されない強い体質を構築してまいります。

生産機能の集約、コストダウンの推進等により経営効率を高め、人事制度改革、グローバル財務戦略の確立、グループITインフラの戦略的活用等により、経営資源を最大限に活用する体制を整えてまいります。

当社グループは、上記諸施策に加え、コーポレート・ガバナンスの強化及び社会と環境に配慮した経営を推進するとともに、お客様、株主の皆様、そして社会から信頼され選ばれる企業を目指し、長期的な成長の実現と一層の企業価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 102 期 (2015年１月１日から 2015年12月31日まで)	第 103 期 (2016年１月１日から 2016年12月31日まで)	第 104 期 (2017年１月１日から 2017年12月31日まで)	第 105 期（当期） (2018年１月１日から 2018年12月31日まで)
売　　上　　高	46,526百万円	44,222百万円	48,493百万円	50,188百万円
経　常　利　益	2,442百万円	1,588百万円	2,171百万円	2,430百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,151百万円	346百万円	1,388百万円	2,458百万円
１株当たり当期純利益	70円13銭	22円09銭	88円48銭	156円68銭
総　　資　　産	49,067百万円	50,580百万円	55,094百万円	56,597百万円
純　　資　　産	20,515百万円	19,417百万円	21,614百万円	23,565百万円

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

２．第103期より「業績連動型株式報酬制度」を設定しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

■売上高

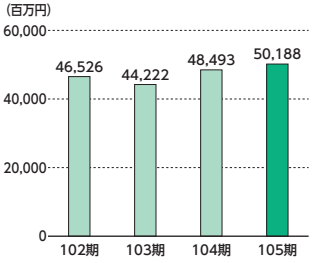

■経常利益

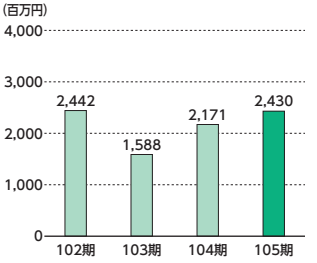

■親会社株主に帰属する当期純利益

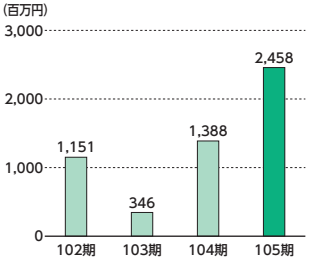

■1株当たり当期純利益

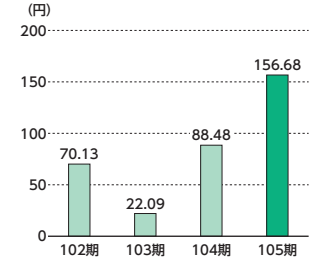

■総資産

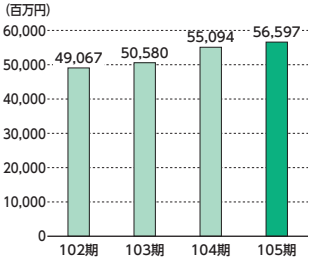

■純資産

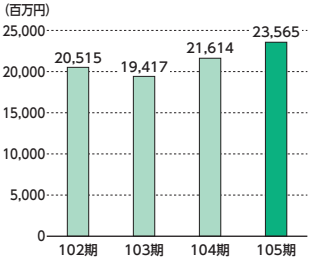

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
山田製薬株式会社	60,000千円	100.00%	化粧品製造・販売
コスメラボ株式会社	10,000千円	100.00%	化粧品製造・販売
イーラル株式会社	80,000千円	100.00%	化粧品販売
大智化学産業株式会社	99,000千円	100.00%	石油化学製品製造・販売
日華化学研発（上海）有限公司	1,500千米ドル	100.00%	化学、繊維加工等に関する技術コンサルティングサービス、研究開発及び日華化学（中国）有限公司への不動産賃貸業務
DEMI (BEIJING) INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.	2,040千米ドル	100.00%	化粧品販売及び美容コンサルティングサービス
香港日華化学有限公司	34,000千香港ドル	100.00%	界面活性剤販売
DEMI KOREA CO.,LTD.	2,000,000千ウォン	100.00%	化粧品製造・販売
NICCA U.S.A.,INC.	10,455千米ドル	97.33%	界面活性剤製造・販売
NICCA KOREA CO.,LTD.	8,079,690千ウォン	96.02%	界面活性剤製造・販売
PT.INDONESIA NIKKA CHEMICALS	2,075,000千ルピア	90.00%	界面活性剤製造・販売
江守エンジニアリング株式会社	50,000千円	86.00%	設備請負工事
日華化学（中国）有限公司	50,000千人民元	80.00% (10.00%)	界面活性剤製造・販売、化学、繊維加工等に関する技術コンサルティングサービス及び研究開発
台湾日華化学工業股份有限公司	454,532千台湾元	64.82%	界面活性剤製造・販売
STC NICCA CO.,LTD.	80,000千バーツ	50.14%	界面活性剤製造・販売
NICCA VIETNAM CO.,LTD.	6,500千米ドル	100.00% (100.00%)	界面活性剤製造・販売
広州日華化学有限公司	3,900千米ドル	100.00% (100.00%)	界面活性剤製造・販売

（注）議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率であります。

⑺ 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社グループは、主に界面活性剤等の製造・販売を行っております。

事業内容	主要製品
化学品事業	繊維加工用薬剤、情報記録紙用薬剤、樹脂原料、 業務用クリーニング薬剤、医療・介護施設向け薬剤、 その他機能性化学品
化粧品事業	ヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スキャルプケア剤、 スタイリング剤
その他 工事請負	設備工事請負

⑻ 主要な営業所及び工場（2018年12月31日現在）

日華化学株式会社	本　社：福井県福井市 支　店：東京都中央区、大阪府大阪市、愛知県名古屋市 営業所：福岡県福岡市、宮城県仙台市、広島県広島市 工　場：福井県福井市、福井県鯖江市、千葉県旭市、茨城県神栖市 その他：NICCA イノベーションセンター（福井県福井市）、 鯖江物流センター（福井県鯖江市）、 ヘアサイエンススクエア東京（東京都港区）、 ヘアサイエンススクエア大阪（大阪府大阪市）、 ヘアサイエンススクエア名古屋（愛知県名古屋市）、 ヘアサイエンススクエア福岡（福岡県福岡市）
山田製薬株式会社	東京都中央区
コスメラボ株式会社	福井県福井市
イーラル株式会社	東京都港区
大智化学産業株式会社	東京都中央区
日華化学研発（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
DEMI (BEIJING) INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.	中華人民共和国北京市
香港日華化学有限公司	中華人民共和国香港特別行政区
DEMI KOREA CO.,LTD.	大韓民国ソウル特別市
NICCA U.S.A.,INC.	アメリカ合衆国サウスカロライナ州ファウンテンイン市
NICCA KOREA CO.,LTD.	大韓民国ソウル特別市
PT.INDONESIA NIKKA CHEMICALS	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン市
江守エンジニアリング株式会社	福井県福井市
日華化学（中国）有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
台湾日華化学工業股份有限公司	台湾台北市
STC NICCA CO.,LTD.	タイ王国バンコク市
NICCA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省ビエンホア市
広州日華化学有限公司	中華人民共和国広東省広州市

⑼ 従業員の状況（2018年12月31日現在）

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
化学品事業	1,102名	3名減
化粧品事業	327名	15名増
その他	11名	2名減
全社（共通）	39名	3名減
合計	1,479名	7名増

（注）1．全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）109名は含んでおりません。

⑽ 主要な借入先の状況（2018年12月31日現在）

借入先	借入残高（百万円）
株式会社福井銀行	7,921
株式会社みずほ銀行	3,112
株式会社北國銀行	2,880
株式会社三井住友銀行	1,268
株式会社三菱UFJ銀行	1,022

（注）1．当社は、設備投資資金及び運転資金等の確保を目的として、2016年２月10日に株式会社福井銀行他４行とシンジケーション方式のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しており、2018年２月28日にタームアウトを実行し長期借入金を調達しました。
2．当該契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、68億円であります。

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　44,932,000株

⑵ **発行済株式の総数**　17,710,000株（自己株式1,870,149株を含む）

⑶ **株主数**　4,597名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
長瀬産業株式会社	2,338	14.77
有限会社江守プランニング	1,942	12.27
日華共栄会	1,799	11.36
日華化学社員持株会	710	4.49
江守康昌	528	3.34
公益財団法人江守アジア留学生育英会	500	3.16
株式会社福井銀行	344	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	310	1.96
宗教法人妙見山歓喜寺	268	1.69
江守壽惠子	258	1.63

（注）1．持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第３位を四捨五入して表示しております。
2．当社は、自己株式1,870,149株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式1,870,149株には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する取締役向け株式給付信託口及び執行役員向け株式給付信託口が所有する当社株式146,000株を含んでおりません。
3．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	江守康昌	社長執行役員　イノベーション推進部門長
代表取締役	龍村和久	専務執行役員　化粧品部門長 デミコスメティクスカンパニープレジデント
取締役	草壁光二	常務執行役員　化学品部門長
取締役	髙橋誠治	執行役員　オペレーション部門長
取締役	澤崎祥也	執行役員　管理部門長 グループ管理室長
取締役	李晶日	執行役員　中国事業統括
取締役	片桐進	執行役員　化学品部門副部門長
取締役（社外）	図子恭一	
取締役（社外）	相澤馨	メタウォーター株式会社社外取締役
取締役（社外）	下谷政弘	シンフォニアテクノロジー株式会社社外監査役 福井県国際交流協会顧問 住友史料館館長
常勤監査役	久島浩	
監査役	上野嘉蔵	株式会社福邦銀行社外監査役
監査役（社外）	川村一司	弁護士 川村法律事務所所長 日本特殊織物株式会社社外監査役 株式会社ニットク社外監査役
監査役（社外）	増田仁視	公認会計士 公認会計士増田仁視事務所所長 マスダマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社田中化学研究所社外監査役 アイテック株式会社社外監査役 日本公認会計士協会北陸会福井県部会長

（注）1．取締役図子恭一、相澤馨及び下谷政弘の各氏は、社外取締役であります。
2．監査役川村一司及び増田仁視の両氏は、社外監査役であります。
3．監査役上野嘉蔵氏は、長年にわたり当社経理部門において財務及び会計業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．監査役増田仁視氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、取締役図子恭一、相澤馨及び下谷政弘、監査役川村一司及び増田仁視の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	10名	236百万円
監査役	4名	23百万円
合計 （うち社外役員）	14名 （5名）	259百万円 （20百万円）

（注）１．1999年６月29日開催の第85期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は月額2,500千円以内と決議いただいております。
２．当社は、2016年３月25日開催の第102期定時株主総会において、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。上記には、当該制度に基づく株式報酬費用が含まれております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況及び社外取締役等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	図子恭一	該当事項はありません。	該当事項はありません。
取締役	相澤 馨	メタウォーター株式会社社外取締役	該当事項はありません。
取締役	下谷政弘	シンフォニアテクノロジー株式会社社外監査役 福井県国際交流協会顧問 住友史料館館長	該当事項はありません。
監査役	川村一司	川村法律事務所所長 日本特殊織物株式会社社外監査役 株式会社ニットク社外監査役	該当事項はありません。
監査役	増田仁視	公認会計士増田仁視事務所所長 マスダマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社田中化学研究所社外監査役 アイテック株式会社社外監査役 日本公認会計士協会北陸会福井県部会長	該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	図子恭一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。大手専門商社で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見識から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	相澤 馨	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。大手製造会社で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見識から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	下谷政弘	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。経済学者としての専門的知見に加え、大学学長としての組織運営の経験から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	川村一司	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	増田仁視	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

⑶ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

⑷ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑸ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

⑴　業務の適正を確保するための体制

当社は、2019年２月26日開催の取締役会の決議により「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定いたしました。当社グループの当該基本方針の内容は、以下のとおりであります。

①　当社及び当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）　当社グループは、「コンプライアンス基本規程」を制定し、経営理念を表す「社是社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させております。

ⅱ）　当社は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクの管理を統括するため、代表取締役社長を委員長、経営会議のメンバーを委員とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、コンプライアンスに関わる他の委員会・部会、各部門等を指揮監督しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスの実務的な推進体制として、当委員会の下部組織にコンプライアンス・リスク統括部会を配置し、コンプライアンス及び経営リスク管理における計画策定並びにモニタリングを実施しながら、法令違反、企業倫理上の問題、会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また問題が発生した場合の損失の最小化のための対策を講じております。

ⅲ）　コンプライアンスに関わる疑義ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段として「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を制定し、外部の専門機関を含め社内外に複数の通報窓口を設けております。

②　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ）　取締役社長は、情報の保存及び管理に関する統括責任者を執行役員から任命いたします。

ⅱ）　当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体（以下、総称して「文書等」といいます。）に記録し保存・管理しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ）　当社は、別に定める「コンプライアンス基本規程」に基づき、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクに特化して管理監督を行うコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。

ⅱ）　コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクを網羅的に統括管理し、法令違反、企業倫理上の問題あるいは会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また、問題が発生した場合の早期解決及び損失の最小化を図ります。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）　当社は、毎月１回程度の取締役会と毎月２回程度の経営会議を開催し、執行役員（取締役執行役員含む）による適時適切な業務執行状況の報告及び経営答申を可能とする会議運用を行うことで、取締役会及び代表取締役が迅速かつ効率的に意思決定できる体制を確保しております。

ⅱ）　当社グループは、当社執行役員（取締役執行役員含む）、当社経営幹部及びグループ各社の責任者等が、週次で電磁的媒体による業務報告を行い共有することで、グループ全体の経営状況及び経営課題を迅速に把握し、検討・対処できる体制を構築しております。

ⅲ）　当社グループは、グループ統一の基幹業務システムを導入することで、販売・生産・開発・購買・会計・財務等の経営情報を一元的に収集・管理し、それらを戦略的に活用することで、取締役による迅速かつ効率的な意思決定を促す仕組みを構築しております。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ⅰ）　取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するため、機能別業務を担当する執行役員を選任しております。また、コンプライアンス・リスク委員会が、当社グループにおけるコンプライアンス対応及び経営リスクを横断的に管理し、グループ経営を推進しております。

ⅱ）　当社は、当社グループ会社各社が経営の自主性を発揮し、事業目的の遂行と安定成長するための指導を実施しております。

ⅲ）　当社グループ会社各社の経営上の重要事項については、当社の取締役会付議事項とし、事前承認を要しております。

ⅳ）　当社の内部監査を担当する内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき、グループ会社各社の内部監査を計画的に実施し、その監査結果を当社の代表取締役社長に報告しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ）　当社は、監査役の職務補助のため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととしております。

ⅱ）　前項に定める監査役スタッフの人事については、監査役の意見を尊重するものとし、また、当該監査役スタッフは、監査役が指示した補助業務に関しては、取締役、執行役員及び他の従業員の指揮命令を受けないものとしております。

⑦　当社グループの取締役及び使用人並びに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ⅰ）　取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備いたします。

ⅱ）　当社の定める内部規定において、内部通報者が報告を行ったことを理由に、一切の不利益な取扱いを受けない旨を定めております。

ⅲ）　当社の監査役は、当社の取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況を把握しております。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）　監査役と代表取締役は、定期的に会合を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

ⅱ）　監査役は、内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人との連携を図り、積極的な意見交換及び情報の共有を行い、効率的な監査を実施しております。

ⅲ）　監査役は、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要あると認めたときは、取締役又は従業員に対しその説明を求めております。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、取締役の中から財務報告リスク管理担当役員を選任し、当該担当役員が財務報告に係る内部統制全体を統括しております。また、財務報告リスク発生の未然防止のため、当該担当役員は取締役会及び監査役会に対して報告責任を有しているほか、運用等の詳細を別途「財務報告リスク管理規程」で定めております。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、“決して屈しない”を基本方針として掲げるとともに、取引等の一切の関係を排除し、社会における反社会的勢力による被害の防止に努め、会社の社会的責任を果たしております。また、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定め、グループ管理室が窓口となり、弁護士、暴力追放センター、企業防衛対策協議会及び警察等関係機関と連携し、不当要求に対する対応及び反社会的勢力との関係遮断について組織的な対応をしております。

⑵ 内部統制システムの運用状況の概要について

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① **コンプライアンス体制**

当社では、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催するとともに、委員会の下部組織であるコンプライアンス推進部会を四半期に１回開催し、コンプライアンスに関する具体的な取り組みの検討や当社を取り巻く法的な重要テーマについて認識の共有を行い、取締役会に対して報告等を行っております。

また、当事業年度については、「コンプライアンス通信」を毎月発行するなど、全ての役員及び従業員のコンプライアンスに対する意識向上に取り組んでおります。

② **リスクマネジメント体制**

当社では、全社的なリスクの洗い出しを行った上で、コンプライアンス推進部会において集約し、重要度が高いリスクについては上位のコンプライアンス委員会に報告しております。委員会では、当該リスクが経営に重大な影響を及ぼすことがないよう指揮監督し、対応状況をモニタリングしております。

③ **グループ管理体制**

当社では、各機能別の執行役員が毎月開催される経営会議に出席し、グループ全体の経営課題を共有するなどして、当社グループのリスク管理に努めております。

また、グループ会社各社に関する重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会の付議事項にするとともに、当社の内部監査室が各社の業務監査を定期的に実施しております。

④ **監査役の監査の実効性を確保する体制**

監査役が内部監査室の実施する業務監査に適宜帯同するなど、監査役監査と内部監査の連携を密に行っております。これに会計監査人監査も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を図りました。

また、監査役に対して、内部監査の状況などを内部監査室から適宜報告するとともに、当事業年度についても、監査役と代表取締役との会合を開催し、監査結果を踏まえた課題等について意見交換を行っております。

⑤ **反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社では、新規の取引先及び既存の取引先に対し、反社会的勢力とのつながりがない旨の調査を実施し、適正な取引体制の継続に努めております。

⑶ **会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

◎本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（2018年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**29,947**	**流動負債**	**20,999**
現金及び預金	9,234	支払手形及び買掛金	6,548
受取手形及び売掛金	10,363	短期借入金	9,826
商品及び製品	4,314	リース債務	13
仕掛品	1,055	未払金	1,542
原材料及び貯蔵品	3,458	未払法人税等	443
繰延税金資産	525	未払消費税等	221
その他	1,003	賞与引当金	768
貸倒引当金	△6	その他	1,635
固定資産	**26,649**	**固定負債**	**12,032**
有形固定資産	**23,762**	長期借入金	8,055
建物及び構築物	12,697	リース債務	47
機械装置及び運搬具	2,446	長期未払金	39
工具、器具及び備品	508	退職給付に係る負債	2,947
土地	5,209	株式報酬引当金	69
リース資産	61	長期預り金	811
建設仮勘定	2,839	その他	61
無形固定資産	**468**	**負債合計**	**33,032**
のれん	9	（純資産の部）	
その他	459	**株主資本**	
投資その他の資産	**2,418**	資本金	2,898
投資有価証券	1,521	資本剰余金	3,054
出資金	2	利益剰余金	15,445
差入保証金	387	自己株式	△1,476
繰延税金資産	262	**株主資本合計**	**19,921**
その他	246	**その他の包括利益累計額**	
貸倒引当金	△1	その他有価証券評価差額金	418
		為替換算調整勘定	△16
		退職給付に係る調整累計額	△188
		その他の包括利益累計額合計	**213**
		非支配株主持分	**3,429**
		純資産合計	**23,565**
資産合計	**56,597**	**負債純資産合計**	**56,597**

連結損益計算書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		50,188
売上原価		33,856
売上総利益		**16,332**
販売費及び一般管理費		14,030
営業利益		**2,301**
営業外収益		
受取利息	59	
受取配当金	52	
持分法による投資利益	59	
貸倒引当金戻入額	4	
助成金収入	35	
雑収入	164	376
営業外費用		
支払利息	67	
為替差損	44	
売上割引	90	
雑損失	46	248
経常利益		**2,430**
特別利益		
固定資産売却益	3,588	
投資有価証券売却益	5	
関係会社株式売却益	135	
補助金収入	143	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	32	3,904
特別損失		
固定資産除却損	33	
固定資産売却損	1	
投資有価証券評価損	1	
減損損失	147	183
税金等調整前当期純利益		**6,151**
法人税、住民税及び事業税	1,496	
法人税等調整額	881	2,377
当期純利益		**3,774**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,315
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,458**

計算書類

貸 借 対 照 表

（2018年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**14,361**	**流動負債**	**14,945**
現金及び預金	1,147	買掛金	2,666
受取手形	387	短期借入金	7,071
売掛金	5,183	1年以内返済予定の長期借入金	2,290
商品及び製品	2,619	関係会社短期借入金	333
仕掛品	383	リース債務	10
原材料及び貯蔵品	1,120	未払金	1,297
前払費用	144	未払費用	309
繰延税金資産	362	未払法人税等	35
関係会社短期貸付金	2,588	未払消費税等	136
未収入金	239	預り金	117
その他	184	賞与引当金	629
貸倒引当金	△0	その他	49
固定資産	**23,768**	**固定負債**	**11,865**
有形固定資産	**13,733**	長期借入金	7,955
建物	6,093	関係会社長期借入金	500
構築物	604	リース債務	42
機械及び装置	1,235	長期未払金	39
車両運搬具	6	退職給付引当金	2,453
工具、器具及び備品	227	株式報酬引当金	69
土地	3,375	長期預り金	804
リース資産	55	**負債合計**	**26,810**
建設仮勘定	2,134	（純資産の部）	
無形固定資産	**374**	**株主資本**	
商標権	1	**資本金**	**2,898**
ソフトウェア	343	**資本剰余金**	
ソフトウェア仮勘定	13	資本準備金	3,039
電話加入権	9	その他資本剰余金	
施設利用権	6	自己株式処分差益	14
投資その他の資産	**9,659**	**資本剰余金合計**	**3,054**
投資有価証券	1,285	**利益剰余金**	
関係会社株式	6,520	利益準備金	727
出資金	2	その他利益剰余金	
関係会社出資金	731	固定資産圧縮積立金	3
関係会社長期貸付金	111	繰越利益剰余金	5,695
繰延税金資産	774	**利益剰余金合計**	**6,425**
差入保証金	148	**自己株式**	**△1,476**
長期前払費用	74	**株主資本合計**	**10,902**
事業保険金	3	**評価・換算差額等**	
破産更生債権等	1	その他有価証券評価差額金	417
その他	8	**評価・換算差額等合計**	**417**
貸倒引当金	△1	**純資産合計**	**11,319**
資産合計	**38,129**	**負債純資産合計**	**38,129**

損 益 計 算 書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		23,287
売上原価		15,329
売上総利益		**7,958**
販売費及び一般管理費		8,284
営業損失（△）		**△326**
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	1,288	
賃貸料収入	124	
雑収入	101	1,539
営業外費用		
支払利息	70	
売上割引	85	
賃貸原価	127	
為替差損	47	
雑損失	13	344
経常利益		**868**
特別利益		
投資有価証券売却益	5	
関係会社株式売却益	135	
補助金収入	109	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	32	283
特別損失		
固定資産除却損	25	
投資有価証券評価損	0	25
税引前当期純利益		**1,125**
法人税、住民税及び事業税	178	
法人税等調整額	14	193
当期純利益		**932**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年２月15日

日華化学株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　健　太　郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　橋　　勇　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日華化学株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日華化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年２月15日

日華化学株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本健太郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石橋　勇一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日華化学株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年１月１日から2018年12月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査規程」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年２月22日

日華化学株式会社　監査役会

常勤監査役　久島　浩　㊞

監査役　上野嘉蔵　㊞

監査役　川村一司　㊞

監査役　増田仁視　㊞

（注）監査役川村一司及び増田仁視は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　福井市中央１丁目４番８号
ユアーズホテルフクイ　４階「芙蓉の間」
電話　０７７６(２５)３２００



交通のご案内

ＪＲ福井駅より徒歩で……　約2分　小松空港よりバスで……約60分
福井インターより車で……約15分

ユアーズホテルフクイ　最寄駐車場のご案内

福井駅西口地下駐車場　営業時間 5:00～24:30　200台収容
高さ2.1m、幅2.0m、長さ5.3m以下

ホテル地下駐車場は、宿泊のお客様に限りご利用いただけます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。